

災害廃棄物の受入れに関する基本方針について

「金沢市災害廃棄物受入れ可能性検討会」において、科学的・専門的な見地から安全性が確認されたことを受け、本市の災害廃棄物の受入れに関する基本方針は下記のとおりとする。

【災害廃棄物の種類等】

被災地から広域処理の強い要望がある「漁具・漁網」について、戸室新保埋立場で直接埋立する方法で受入れしたい。

なお、排出先は原則として、検討会で安全性が確認された岩手県宮古市（藤原埠頭）の「漁具・漁網」とする。

※受入れ量、受入れ期間、運搬方法、埋立方法等については、今後、試験搬入を踏まえ、岩手県と調整を進める。

【受入れ基準】

国際的に認められているクリアランスレベル（放射性物質として取り扱う必要のない数値）である「放射性セシウム濃度が100ベクレル/kg以下」とする。

【安全対策】

周辺環境の常時監視など、万全の安全対策を講じる。

今後は、施設周辺の住民をはじめとした市民に、この基本方針を丁寧に説明し、議会や市民にその理解を得られることを前提として、最終的な受入れの可否を判断したい。